

令和5年6月14日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

ベースアップおよび初任給の引上げ ならびにパート時給の引上げについて

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本淳之介）は、物価上昇が長期化する中、職員が安心して働くことができる環境づくりやエンゲージメントの向上、ならびに将来を担う優秀な人材の採用を目的として、下記のとおり、ベースアップおよび初任給の引上げを実施しますのでお知らせします。また、あわせてパート職員の時給引上げも実施いたします。

ベースアップについては、若手・中堅世代の職員を対象として実施し、特に営業の主体として活躍する若手職員の処遇を大きく引き上げします。全体では定期昇給とあわせ平均5%程度の引上げとなります。

当行は、サステナブルな経営の土台である人的資本への投資を積極的に行い、専門性の高いソリューションを提供できる人材等の育成によりお客さまや地域の課題を解決できる力を高めるとともに、職員が自らの力を最大限に発揮できる環境を整備し、地域社会に貢献してまいります。

記

1. ベースアップについて

実施内容 平均5%程度

※定期昇給分を含め、年収ベースで平均5%程度の賃金引上げとなります。

※ベースアップは平成26年以来9年振りの実施となります。

実施日 令和5年7月1日

2. 初任給の引上げについて

実施内容

	現行	引上げ額	改定後
大学卒業者	205,000円	+15,000円	220,000円
短大卒業者	161,000円	+44,000円	205,000円
高校卒業者	154,000円	+41,000円	195,000円

実施日 令和6年4月1日



NEWS RELEASE

3. パートタイマーの時給引上げについて

実施内容 80円～250円
 実施日 令和5年8月支給分より

	現行時給	新 時 給			
		栃木県・群馬県・茨城県		埼玉県・東京都	
		引上げ額	時給	引上げ額	時給
営業店事務職	950円	+200円	1,150円	+250円	1,200円
本部事務職	920円	+80円	1,000円	—	—

＊新時給は新規採用時の時給となります。

以上